

令和 8 年大口町教育委員会 4 月定例会議

令 和 8 年 4 月 3 0 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 10 号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第 4 連絡・報告事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和 8 年度当初予算について
- (3) 令和 8 年度大口町立学校評議員の委嘱について
- (4) 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第 5 その他

- (1) 小中学校長の教職員評価制度苦情委員会について

出席者

教 育 長	社 本 寛	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

参 与	加木屋 直 規	生涯教育部長	松 井 宏 之
		学校教育課主幹兼	

学 校 教 育 課 長	稲 垣 敬
学校教育課指導主事	森 藤 達 士
学校給食センター所長	丹 羽 清 人
図 書 館 長	松 山 和 巳

派 遣 指 導 主 事	大 野 佑 樹
学校教育課課長補佐	大 藪 真 義
生涯学習課長	兼 松 昌 史

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻を過ぎましたので会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であり、定足数に達しておりますので、令和8年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時35分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 次第に基づいて進めさせていただきます。

日程第1、教育長報告です。よろしくお願いします。

○社本教育長 皆さん、おはようございます。

年度が替わって第1回目ということですけど、4月30日、あっという間に1か月が過ぎてしまったなという感じがあります。先ほど職員のほうから自己紹介をさせていただきました。教育委員会は職員が結構変わっております。変わったことで少し事務的に、年度替わりもあって混乱をしたりやや遅れているところもありますけれど、今は慣れながら、一生懸命取り組んでいるというところですので、教育委員の皆様方にはまたいろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

あと、4月になって学校に新入生、それから進級ということでまた活気が戻ってきました。先日も南小学校のほうへ学校公開で出かけてきましたけれど、すごく先生方は元気、子どもたちも元気、保護者の方々も参加されていて、こういった取組が続いていくといいなというふうに思いながら見させていただきました。

また、教育委員の皆様方には大口中学校の式服の関係でお話をさせていただきました。その後中学校のほうと調整をさせていただいて、最終的に、今後小学校のほうを中心にお子さん方にお知らせをしていくということで、今は校長会長さんを通して、小学校の校長先生方とどういったタイミングで保護者の方にお知らせをしていくかという調整をしております。ただ、早めにお知らせをして一歩ずつ課題、進めていきたいなというふうに思っているところです。

そのほかにも中学校の部活動地域移行等、これら様々な課題があります。生涯学習課のほうもお手元に資料を出させていただいておりますけれど、プールの改修等で国庫補助金をいただいて進めていくことになっております。教育委員の皆様方にはいろんな取組に対して、進めていく段階でお話をさせていただきながら御意見を賜りたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては教育長の取り回しでお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○社本教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、教育長職務代理 鈴木由布子様、そして水谷恵子委員を指名しますので
よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○社本教育長 続きまして日程第3、議題に入ります。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局に説明を願います。

○稲垣学校教育課長 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和8年4月30日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により
審査を求めるため、必要があるからであります。

1枚はねていただきまして許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名が江南ロータリークラブ、代表者 近藤道磨となっております。

事業名は、名古屋オーシャンズのふれあいフットサル教室。

目的は、江南市・大口町の子どもたちが、プロの選手と触れ合うことでスポーツに親しみ、
好奇心を刺激し、心身ともに豊かになることを目的といたします。

事業概要は、フットサルの基礎技術練習とゲーム、それからオーシャンズによるデモンスト
レーションと交流会を予定されております。

開催期日は、2026年10月31日土曜日午前8時30分から午後1時までです。

開催場所は、江南市にございますKTXアリーナとなっております。

対象者は小学1年生から6年生までで、トータル160名を参加予定人数とされております。

次ページ以降には事業の収支予算書や江南ロータリークラブの定款などを添付しております
ので、御参照いただきたく思います。

以上をもちまして、議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明とさ
せていただきます。

○社本教育長 ありがとうございました。

では、この件について何か御質問等あればお出しいただければと思います。

どうぞ。

○**鈴村教育長職務代理者** プロの選手と触れ合うことができ、それで地元で無料でというのはとてもいい機会だと思いますので、ぜひ進めていってほしい事業だなと思います。

すみません、事業のことと別で、この資料を送っていただいたときにはこれが議案第10号ということが分からなかったのも、何か前回もたしかそういったことを言ったと思うんですけども、例えば、2個、3個とある場合にどれが議案何号なのかという印はないのかなというのをちょっと事務局に。

○**稲垣学校教育課長** 失礼いたしました。

次回からはもっと分かりやすいように送らせていただきます。

○**社本教育長** ほかの委員の方はどうでしょうか。

どうぞ。

○**水谷委員** この企画に関してはいい企画だと思うんですけど、江南ロータリークラブって舟橋さんが入ってみえるところですか。

○**舟橋委員** はい。

○**水谷委員** 入ってみえる。会計のところで、非常に私自身興味深いことがございまして、予算のところで地区補助金というので、ドルで補助金をいただいているんだなあということで、国際的な組織だとそういうこともあるんだということが勉強になりました。

○**社本教育長** ほかの委員の方はよろしいですか。

(挙手する者なし)

○**社本教育長** それでは、内容については皆様も賛同ということで、許可の方向で事務処理を進めます。よろしくお願いします。

◎日程第4 連絡・報告事項

○**社本教育長** 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局に説明を願います。

○**稲垣学校教育課長** 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

使用許可につきましては、前回の定例会以降、11の事業について使用許可をし、5件の実績報告がございました。

なお、使用許可をしました11事業、実績報告のありました5つの事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認くださいようお願いいたします。

後援名義の使用許可の報告は以上でございます。

○**社本教育長** ありがとうございます。

この件について、何か御質問等があればお出しください。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**社本教育長** それでは2点目、令和8年度当初予算について、事務局は説明をお願いします。

○**稲垣学校教育課長** 令和8年度当初予算につきまして、まずは町全体のお話からさせていただきますが、令和8年度の大口町一般会計当初予算は総額で112億3,000万円で、前年度と比較して4億700万円、率にしまして3.8%の増加となりました。

増加の主な要因は、昨今の物価高騰に伴います委託料の増額に加えまして、社会保障制度の改正による扶助費や人事院勧告に伴います人件費などの義務的経費の増加がその大きな要因となっております。その一方で、未来への投資としまして子育て環境の整備にも注力しておりまして、大口南保育園の新築に係る基本設計や用地取得費、民間保育施設の改修などに約2億4,000万円が計上されております。こうした義務的経費の増加と新規事業の実施によりまして予算規模が大きくなっております。

歳入面を見ますと、町税収入は前年度比1億8,657万円の増収を見込んでおります。これは長年取り組んでおります企業誘致の成果による固定資産税の伸びや企業収益の回復、賃上げに伴います住民税の増加など、着実な施策によるものだと考えております。

次に教育委員会、生涯教育部が所管します教育費についてであります。資料の令和8年度歳入歳出予算の概要、こちらの冊子を御覧いただきたいと思いますが、12ページを御覧いただきたいと思います。こちらの表中に教育費という項目がありまして、令和8年度予算は12億4,411万2,000円で全体の11.1%、昨年度比9,963万3,000円の減となっております。この減の主な理由としましては、昨年度はタブレットの購入関連費用としまして、約1億8,500万円を計上していたことが上げられます。

また、今年度の大きな事業についてであります。同じく当初予算の概要、資料の8ページ中段に、生涯学習課所管で総合運動場メインスタンド及びA面スタンド空調設備設置工事としまして220万円を計上しております。この施設の放送室は現在空調が未整備の状況でありまして、大会などを開催するときには各競技団体の審判が待機する場所にもなっておりますので、熱中症対策として利用者の安全を確保するため空調設備の設置工事を行うものであります。

それから同じく当初予算の概要、23ページの下段を御覧いただきたいと思いますが、こちらも生涯学習課所管で、町民会館管理事業4,808万2,000円が上がっておりますが、昨年度当初予算が2,233万1,000円でしたので大幅増となっております。この理由につきましては、ここにも記載してございますが、町民会館、町民ホールの移動椅子の劣化、部品等の更新と通路照明のLED更新を実施いたしますので、その分が増加したということになっております。

以上が教育費における今年度の主立った事業の紹介になりますが、今回はせっかく当初予算の概要という資料がございますので、一つ数値の御紹介をさせていただこうと思います。

この冊子の最後のページ、37ページをお開けいただきまして、下の表の(7)番の財政のあらましという表がありまして、その真ん中辺りに財政力指数という文言があります。よく、よその人たちに大口町はお金持ちだからいいよねとか裕福だよねというようなことを言われたことがあるかもしれませんが、その裕福度合いを示したのがここにあります財政力指数という数字になります。

地方交付税というような言葉をお聞きになったことがあるかもしれませんが、国が地方自治体の財源の均衡を保つために使途を制限せずに配分する税金のことでありまして、言わば国からの仕送りみたいなものというふうに思っただけだと思います。この仕送りをしてもらえるのが、財政力指数1未満の自治体ということになります。じゃあ、この仕送りがもらえる自治体は全国でどれぐらいあるのかといいますと、令和6年度のデータになりますけれども、全国で1,718市町村ありまして1,636もの市町村が仕送りをもらっていると、率でいいますと約95%になります。逆に、国からの仕送りなしで自立した行財政運営をしている市町村はたったの82団体、率にしますと約5%だけというふうになっております。

大口町は、ここにも書いてございますように、最新の令和7年度ですと1.27という数値になっておりますので、国からの仕送り、いわゆる地方交付税は受けておらず自前で行財政運営を行っているということになります。

じゃあ、近隣市町はどうなのというようなことが気になろうかと思いますが、令和7年度のデータになりますけれども、この辺りで大口町と同じく仕送りを受けていないところは小牧市と豊山町です。一方、扶桑町ですと仕送りが幾らぐらいになるかといいますと、扶桑町ですと約18億円をもらっていると、犬山市ですと約23億円、岩倉市ですと約27億円、江南市では約47億円というのが国から交付されております。この交付税制度と申しますのは、収入の少ないまちもそうではないまちも平準化しようと、そういった意図の下でつくられた制度のはずなんですけれども、例えば先ほど申し上げました、本町ですと企業誘致をやったりですとか、あと行財政改革などの自助努力をしてもなかなか報われないといったところもあったりします。

この話の冒頭に申し上げましたが、大口町は豊かだからいいよねという豊かさというのは一体何なのかと、町の中にいますとなかなか気づかないままなんですけれども、よそのまちよりも例えば学校や道路が整備されておりましたり、改めて比べてみますと豊かさを感じることもあるのかなというふうに思います。

今回は財政力指数という数字を少し例にお話をさせていただきましたが、ほかにも例えば役所の貯金はどうなっているのか、逆に借金はどうなっているのか、数字からいろいろなこ

とが見えてきますので、もし御関心があるようでしたらまたお話をさせていただこうかなというふうにも思っておりますのでよろしく願いいたします。

少し長くなりましたが、説明は以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

なかなか一方的に聞いてもよく分からないだろうなというふうに思いますけれど、何か御質問等があればお出しいただければと思います。

○松井生涯教育部長 事前に水谷さんのほうから質問事項が出ていたと思いますので、その点についてちょっと担当のほうからそれぞれ回答をさせたいと思います。

○社本教育長 いま一度。

○水谷委員 では、3点の項目について質問をさせていただきます。

まず予算に関する説明書の233ページです。

運営委員とかそういうことに関しての質問なんですが、スポーツ推進委員とかですと名簿が私たちのほうに上がってきますのでどういう方がなっていच्छるかなということが分かるんですが、そうではない運営委員はどなたがなっていच्छるかなというふうに思いましたので、ちょっと質問をさせていただきます。真ん中の辺りの学校給食センター運営委員の6名をお聞かせください。続けて3項目言います。247ページの図書館の関係で、図書館協議会委員の5名をお聞かせください。それから、257ページの上のほうの報償金のところなんですが、1. 報償金で、2番のスポーツ教室講師というのは愛知駅伝に関する講師ですか、そして講師はどなたですか。3番目の愛知駅伝、指導者は小東さんということですが、その質問です。以上です。よろしくお願いします。

○社本教育長 じゃあ、質問の順番で1つずつ。

○丹羽学校給食センター所長 給食センターからは、給食センター運営委員会の御質問を受けております。これは運営委員会規則で決まっております、職務の内容につきましては重要事項に伴う調査・研究ということでございます。あと、委員の構成といたしましては全体で11名の方をお願いをしております。町議会議員代表2名、小中学校長、各校1名ということで4名の校長先生、あと小中学校PTA代表、各校1名ということで4名、あと識見を有する者ということで江南保健所の担当課長さんに例年お願いしており、1名、合計11名で、今回予算に上げさせていただいた6名というのは、町議会議員とPTA代表さんの報酬6,200円掛ける6名ということで上げさせていただいております。

今現在、まだお名前はちょっと確定しておりませんので、議員さんにつきましては5月上旬になりますので、校長先生は決まっておるんですけど、PTA代表も今は、名簿が上がっている状況でございます。以上です。

○水谷委員 お願いします。

6名より超えてしまっているんですが、予算は6名分しかないんですが。

○丹羽学校給食センター所長 我々公務員はもらえないので、学校の先生も含めてもらえないとか支給をしないということでございます。すみません。

○水谷委員 分かりました。失礼しました。

○松山図書館長 図書館のほうです。

予算に関する説明書の247ページをお願いいたします。

図書館協議会の委員の報酬についてですが、予算上は5名と表記しておりますが、報酬を支払っている委員さんが5名であります。図書館協議会の委員としては7名いらっしゃいます。

7名の委員の構成といたしましては、元教育委員さんが1名、小学校の校長先生が1名、小学校の司書さんが1名で町内の幼稚園の園長先生が1名、社会教育委員が1名、あと町内の小学校のボランティアさんが1名、あと元健康推進員さんが1名ということで、計7名でございます。なお、小学校の先生や小学校の司書さんにつきましては公務として来ていただきますので2名分の報酬は支払っていないため、報酬は5人分となります。

なお、図書館協議会の委員さんの任期は令和7年4月1日から令和9年3月1日となりますので、令和8年度は引き続きお願いをしていく形になりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○兼松生涯学習課長 では、257ページ、スポーツ教室の講師と愛知駅伝の指導者についてです。

スポーツ教室の講師につきましては駅伝とはまた別で、スポーツに関係する教室を開いたときの講師謝礼ということで5,000円で4回ぐらいやれないかなというところで予算を計上して2万円としております。

愛知駅伝の指導者というところにつきまして2万4,000円、こちらにつきましては監督とコーチの費用になります。半日程度で3,000円で、2人分で4回分ということで予定をしております。今年につきましては昨年度と一緒に、監督をスポーツ協会の長谷川様、コーチを昨年と同様で小東様、2名で予定をしております。主に、こちらにつきましては下見会とか大会の当日に、今まで無償という形でしたので、1日とか半日拘束してしまうというところで上げているものでございます。以上となります。

○社本教育長 よろしかったでしょうか。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○社本教育長 ほかの方、本日だけではなくて後日でもお答えはさせていただきますので。
どうぞ。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、質問の期日に間に合わなかったのが今質問させていただ

きます。

247ページの町民会館駐車場用地購入費とあるんですけども、今まで使っている町民会館の駐車場というのは町のものではないということなんでしょうか、これから購入する予定なんでしょうか。

○兼松生涯学習課長 町民会館の駐車場、役場の前ですが、ほとんどが借地であります。それで、少し前に給食センターをとというお話があったときに地権者の方に購入させていただきたいというお話を別の課がしておりまして、その中で、お話をしていく中で1か所売っていただけたらというかそういった御意向がありましたので、8年度の予算で計上をした形になります。なので、今はほとんど9割ぐらいが借地です。それから、今回買う土地もそんなに大きくはないですが、購入をするものであります。

○鈴木教育長職務代理者 ありがとうございます。

○社本教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○丹羽委員 ごめんなさい、このことではないんですけどもちょっと聞きたいことがあって、いろいろ予算を組まれていると思うんですけど、今すごく話題というかA Iなんですけど、A Iにかける予算とか、A Iのことについて何か今後検討されていることとか何かあるのかなと思って。

というのは、やっぱり今までA Iって学業に対してノーだよみたいな、例えば論文を書くのでもそうだけどノーだよみたいな感じだったんですけど、ここまで来ると多分どう活用していくのかという、どう活用していくのかというのは、例えば僕も仕事でそうなんですけど、どのように活用していくのがベストなんだろうというのをどうやって勉強したらいいのかなと自分でも今悩んでいるんです。ということは、多分先生方もそういうふうに、例えば全てがノーだよというわけじゃなくて例えば生徒たちに教えるためにも自分たちが勉強するということが必要なかもしれないかなと思って、そういったことにかける予算だったりとか何か今後そういったことを計画されているのかなというのはちょっと聞きたいなというふうに思いました。

○松井生涯教育部長 今のところ、予算については特に計上はしておりません。

昨年の教職員セミナーでA Iの関係をやらせていただいて、出席された委員の方もお見えだと思いますけれどもああいった形で進めていく、セキュリティポリシーの中では今は中3以上しか使えないよというようなことを言うておりますけれども、今後どういうふうな形で変わっていくか分かりませんが、学校の授業でも出てくるでしょうし、子どもたちが自分のタブレットや自分のスマホでいろんなことをこれから検索していくことに多分なろうかと思っておりますけれども、今のところ町としてはセキュリティポリシーにのっとって進めていくと。

予算については今後どういう形になるか分かりませんが、デジタル教科書が進められてくるということもあると思いますので、そういった関連で多少なりとも予算がつけていくということにはなると思っています。

○丹羽委員 ありがとうございます。

○社本教育長 あと補足ですけど、3月定例会で、質問自体は町職員のほうの事務とそれから学校現場におけるAIの活用の2本立てで質問が出ました。そのときに、今部長のほうから回答させてもらったようなことを回答していたんですけど、背景的には、教職員の事務については利用をしていこうと思います。ただし、やはり情報漏えいだとかそのデータの扱いについては慎重を期さねばならないということで、先ほどのセキュリティポリシーを定めて、これを使いながら見直しをしていくということになろうかとは思っています。ただ、事務の効率化という面ではやっぱり活用が前提になります。

子どもたちのところはやはり、今中3という話が出ましたが、その背景はどう扱っていくかということはある程度判断できる年齢なり、やはりそういったことを教えていかないとその使い方、便利なものが危険なものになってしまうので、そういったことでどんどん積極的に使っていくというよりは使い方のところをまず知らせていくというところが、今のところは主になるかなというふうに考えていますので、若干、大人の事務の効率化の面と教育の面は少し切り離して対応していきたいというふうに考えているところです。

ほかはどうでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 229ページと231ページについてなんですけれども、229ページの一番下に、部活動管理事業の中に外部指導者の報酬があり、次の231ページの上から12の9の1かな、部活動外部指導員とあるこの違いは为什么呢。

○松井生涯教育部長 私からでよろしいですか、もともと部活動の指導員ということで、卓球部の指導者がもともと入っていました。そこについては報酬で上げておりました。後ろの231ページのほうは、ウィルのほうに指導者をお願いして委託料としてお金を払っているというところが違うということだけだと思います。

○鈴木教育長職務代理者 今、じゃあウィルのほうは何人いらっしゃるんですか。

○松井生涯教育部長 人数としては、5つの部活をお願いしておりますので5名です。陸上、水泳、サッカー、バスケ、バレー、それだけのものをウィルのほうにお願いをして、委託料で今、講師を派遣していただいているという形です。

○鈴木教育長職務代理者 ありがとうございます。

○社本教育長 今後、地域移行の中で整理されていくのかなというふうに思いますので、過去の経緯はあったんですけど、タイミング的に今ではないかなと整理をさせていただいた状態で

す。

○鈴木教育長職務代理者 分かりました。

あとすみません、もう一冊のほう、最初に御説明いただいたほう、予算の概要の最後のページに基金がいろいろ書いてあるんですけども、社本育英事業基金が8年度ってすごく少ないですよ、これだけになってしまったということですか。

○松井生涯教育部長 こちらも私から、令和8年度の予算でこれだけのお金、1,865万3,000円から65万6,000円になるんですけども、当初予算で計上をしております。そこで不用額が必ず出ますので、多分1,000万近いお金が不用額として出てきますので実質的な予算の執行としては700万から800万程度のお金が執行されて、修学旅行とかあいったもののキャンセル料をちょっと多めに計上しておるものですから残額としてはこれだけになってしまいますけれども、多分最終的には1,000万ちょっとは残るようなものに多分なってくると思います。

○社本教育長 ほかはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 じゃあ、また後日でも結構です。何かしら疑問が出たり、何か聞いておきたいなということがあればお寄せいただければというふうに思います。

それでは3点目、令和8年度大口町立学校評議員の委嘱について、事務局は説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 本年度の学校評議員についてですが、南小学校は5名で全て再任、北小学校につきましては5名のうち再任が2名、新任の方が3名となっており、西小学校も5名のうち再任が2名、新人の方が3名です。大口中学校も5名のうち再任が2名、新任の方が3名、合計20名を今年度の評議員として委嘱いたします。なお、お名前や職業等につきましては名簿で御確認をお願いいたします。

学校評議員の委嘱についての説明は以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

では、この件について何か御質問があればお出してください。

よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 西小学校と大口中学校と評議員は両方兼ねても大丈夫なんですか、長谷川実さんが両方にお名前がある、同姓同名なんですかね。

○松井生涯教育部長 いえ、違います。

○鈴木教育長職務代理者 違いますよね、住所も同じですよ。事務所の住所になっていますので一緒の方ですよ。

○社本教育長 また調べて後日、組織的には違うようになるけれど。

○鈴村教育長職務代理者 何かのときに、同じ日にあったときにどうするのか。

○社本教育長 じゃあ後日、また調べて後日確認します。

○鈴村教育長職務代理者 それで、評議員について質問なんですけれども、やっぱりずっとこの評議員という形を取っていくんでしょうか、大口町は。近隣というか全国的にコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会だったかな、違う名前で行っていくところが増えているんですけども、大口町としては評議員会でコミュニティ・スクールにするという予定はないということでしょうか。

○社本教育長 じゃあ私から、大口町は地域協働本部を時代的にはかなり先駆けて設立していて、コミュニティ・スクールとの役割のところ、かなりダブったところもあるのかなという議論をしてきています。地域協働本部の在り方を今後見直ししていく中でコミュニティ・スクール的な役割が担っていけるのか、それとも組織を変えないとやはり担えないのかという辺りは検討課題かなというふうに思っていますので、今後その辺りを検討しながらまた進めていきたいなというふうに思っていますので、このまま続けていくということではなくて一度検討をするという状況であります。

○鈴村教育長職務代理者 ありがとうございます。

○社本教育長 ほかはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは次に4点目、令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局の説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 今回、令和8年3月31日現在になりますが、北小学校2年生の児童1名が追加認定となりまして、準要保護は南小学校が17人、北小学校が39人、西小学校が44人、小学校の計が100人、大口中学校が59人、小中学校合計で159人の認定をいたしましたので御報告いたします。以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

では、この件について何か御質問があればお出してください。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 ありがとうございます。

◎日程第5 その他

○社本教育長 続きまして日程第5、その他に入ります。

1点目、小中学校長の教職員評価制度苦情委員会について、事務局に説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 では、例年年度当初で決めております小中学校長の教職員評価制度苦情委員会の委員構成についてであります。

内容につきましては御承知かとは思いますが、簡単に申し上げさせていただきます。

校長先生の評価につきましては教育長が行うわけですが、その評価結果に関する苦情の申出及び取扱いを定めるものであります。

この制度を行うために、まず教育委員会内に苦情審査会を設置し、委員の構成は委員長、副委員長、委員複数名で組織し、年度当初の市町村教育委員会で決定するとされております。

委員の構成につきましては、昨年度と同様に委員長を職務代理者、副委員長を生涯教育部長、委員の1名を教育委員、委員のもう一名を学校教育課長の4名としたいと思います。また、委員構成につきましては昨年度と同様の構成で提案させていただきたいと思います。

なお、令和7年度の教育委員の委員は水谷委員をお願いしておりました。評価結果に苦情を申し出る際には苦情相談を受け、解決できないときには苦情申出を行い苦情審査会を開催することとなります。苦情相談員につきましては、大口町では派遣指導主事をお願いすることになります。

以上、小中学校長の教職員評価制度苦情委員会についての説明とさせていただきます。

○社本教育長 ちょっとだけ暫時休憩をお願いします。

(午前10時16分)

○社本教育長 休憩を閉じ、再開いたします。

(午前10時17分)

○社本教育長 今、事務局のほうから説明がありました。

教育委員の委員については従来輪番ということで進めてきておりますので、令和7年度は水谷委員をお願いしておりましたが、令和8年度は舟橋委員にお願いをしたいというふうに思いますけれど、お願いできますか。

○舟橋委員 はい。

○社本教育長 では、先ほど学校教育課長から説明があった委員のところの教育委員につきましては輪番ということで、令和7年度は水谷委員でしたけど、令和8年度は舟橋委員にお願いしたいというふうに思います。

では、このほかにこの件について何かあればお出してください。

○加木屋参与 すみません、教職員評価制度そのものなのですが、教職員評価制度というのが人物査定じゃなくて人材育成を目的として行われているということは十分御承知かと思ひますの

で確認になるかと思いますが、人材育成でございますので、学校であれば各自が目標設定をして、本年度取り組むことについて、それを年度途中で自己評価し、最終的に管理職、教頭、校長が評価していくということになります。校長の場合は、管理職というのは教育長がそれを担うという形になります。

それで、目標設定の段階から学校現場でいうと面談をして、そこでその目標設定が妥当であるかどうかというところで修正が加わったりそれから途中経過ですね、それぞれに対して、管理職が主になりますけどアドバイスをしたりとか支援をしたりとかを行った上で最終的に自己評価、それから管理職による評価ということになりますので苦情が、多分大口町内の管理部のほうはその辺分かっていてやっているの、そういう人材育成のことなので苦情が出るようなことはまずないとは思っていますが、そうした点で、人材育成の視点からその評価はどうであったかということになりますので、評価と支援、指導とが一体化したものであるということを御承知おきいただいた上で苦情に対応する対応が必要かなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**社本教育長** という制度ということであります。

この件はよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○**社本教育長** それでは、すみませんが舟橋委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程は終了いたしました。

事務局、ほかに何かありますか。

○**兼松生涯学習課長** お願いします。

資料をお配りさせていただきました。横長の資料でございます。事業概要ということで、多世代が集うスポーツのまち大口、スポーツ施設を核とした地域づくり事業という資料でございます。

こちらにつきましては、主に温水プールの改修をしながらソフト事業を組み入れてこういった形で事業を計画しようということで、国の地方創生交付金の事業申請を3月にいたしました。その結果、4月に入りまして事業採択ということで、これは今お手元の資料は8年度の事業概要であります、内示をいただくことができました。8年度につきましては2段目、20億4,942万4,000円と書いてありますが、その下、括弧書きの5,620万円、こちらが全体の事業費でして、その2分の1、2,810万円を交付金でいただけるということになりました。

事業概要としましては中段、ソフト事業、拠点整備事業ということでソフト事業につきましては教室とかプールでのちょっとイベント等を予定しておりまして、拠点整備事業としましては温水プールの設計とプールで使うエア遊具ということで備品の購入というのを予定してお

ります。この事業が採択されたことによりまして、プールの改修なんかも併せてやっていきます。

一応、この事業につきましては上から2段目のところにありますとおり、令和8年度から令和10年度の3か年事業となります。プールにつきましては、今年度は設計をやって間に合えば来年度から改修に入っていきたいというような、ちょっとざっくりではありますが、事業計画をしております。それに伴いまして5月、これらのここに書いてある金額につきましては先ほどお渡しした当初予算のほうに全く組み入れておりませんので、今後補正予算を組みながら事業のほうを進めて、8年度については進めていきたいなというふうに考えております。

まずもって、先ほど拠点整備事業ということでお話ししましたプールの設計やエアー遊具、プールの設計については少しでも早く設計に入りたいということと、プールのエアー遊具についても夏に、今結構プールが少なくなっていますので、大口のプールは利用が多いものですからそのところに間に合わせられないかなということで、5月の臨時議会のほうで補正予算を予定しております。

それ以外のソフト事業についてはこの後少しずつ事業を組み立てながら、また6月ないし9月というところで予算を取って補正予算をお願いしながら、8年度から事業を進めていきたいなと思っておりますので報告とさせていただきます。

簡単ですが、以上であります。

○社本教育長 生涯学習課から、多世代が集うスポーツのまちということで温水プールの改修について、国庫補助をもらえることになったという説明です。

何かしら御質問等があればお出してください。

○水谷委員 お願いします。ちょっと教えてください、一番下の主なK P Iとあるんですが、K P Iというのはどういうことですか。

○兼松生涯学習課長 この事業をやる中での目標数値をつくりながら、国の交付金を使っていきますので、この数値の目標が達成できるような事業計画をするというところで設定をしているものでございます。なので、一応ざっくり今、目標数値というところです。

○水谷委員 ありがとうございます。

○社本教育長 ほかにどうでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 これも大きな事業をやりますので、また折々で教育委員会の委員の皆様方に情報提供しながら御意見をいただいて進めていければというふうに思います。

ほかに事務局のほうからありませんか。

○丹羽学校給食センター所長 給食センターからは、4月28日火曜日、中日新聞近郊版のほうに

給食センターのことが載っておりますので補足の説明をさせていただきます。

これにつきましては、弁当工場を年末に買いましたのですけど、買う前提に当たりまして既設建物の状況調査、基本設計及び概算の工事費、改修して使った場合の改修工事費の委託料を設計業者に委託しておりまして、その期間が11月から3月までになっております。3月上旬に上がってきましたので、4月16日の文教福祉常任委員会と4月27日の全員協議会でその結果を報告し、私が記者の取材を受けてこの記事になったという経緯でございます。

それでなんですが、土地に関してはここに書いてありますように1億8,600万円、土地・建物に関してですが、今現在もう取得は決めておりまして、まだ支払いが一部残っておる部分がございますが、建物と土地を合わせて1億8,600万円ほどで購入させていただいております。その中の調査でここではカビが生えておるとかそういうことが書いてあるわけなんですけど、建物が建った時期が平成12年4月ということで26年たっておりまして、老朽化が進んでおりまして、弁当事業が終わったのが令和7年2月ということでかなり時間もたっておりますので、ほこり、カビ等が発生したという状況がございます。

その中で、調査も含めてなんですが概算の工事費を積算する業務をやっていただきました。その中で、今現在はこの写真に載っておる建物に関してはピットというものがございませぬ。半地下の蒸気を通す場所ですとか給水管を通す場所がないんですね、今の学校給食センターには半地下のピットというものがございます。そのものを作製するに当たりまして穴を掘って柱を残しまして、ピットを造らなきゃいけないのにお金がかかるということとこの旧建物の階高につきましては、階高がちょっと低いので新しく増築をしなければなりませんので、この建物は1,200平米ぐらいあるんですけど、プラス1,200平米ぐらい増築をこの駐車場部分に造らなければいけないということで段差が生じますので、そこで階段であるとか出入口が必要というようなことで床面積が増築、改修したほうが大きくなるということでございます。

そこで費用の積算で出てきた数字は、改修プラス増築した場合は消費税抜きで29億7,000万円ということで、新築につきましては令和7年中に入札された他の町村の建築費用を参考にしまして積算しますと約25億円ということで、消費税は別なんですけど、単純に比べて4億、5億の差が出てくるということで、ここにも書いてありますが、取壊しについては取り壊す前提では動いておりませんので正式な数字は出ておりませんが、取壊し費用を含めた場合で5億円の差が出てくるということであります。

この結果を受けまして、改修及び増築か新築かということにつきましては今後町幹部のほうで再度協議をいたしましてまた御報告をさせていただきたいと思いますが、今現在はそういう状況になっております。

以上になります。よろしくお願いします。

○**社本教育長** 報道に関する補足説明ということで、センター長のほうから説明がありました。

何かこの件に関して質問等があれば。

○**鈴村教育長職務代理者** ちょっと今お聞きしても、新聞を読んでもよく分からないんですけども、副町長の説明のところ、今左側にありますよね、最後のほうに工場を所有する法人から、ごめんなさい、建物の評価が1億2,000万円ですか。

○**丹羽学校給食センター所長** 1億200万円です。

○**鈴村教育長職務代理者** 1億200万円ということですか、土地としては4,300万円で、今建物は実際には新築にしたほうがいいんじゃないかということになっていますよね。

ちょっと急いだみたいなのも、前のほうにも書いてありましたよね。問題は、改修するか新築というよりもどうしてこんなに急いで買っちゃったのかなというふうに私は単純に捉えたんですけども、もうそれは買ってしまったから仕方がないのかな。

○**松井生涯教育部長** 土地としては、土地と建物のトータルで1億5,000万円で町は買いたいということで、支払いについては向こうさんの御都合で建物をこれだけ、土地をこれだけという評価で買ってほしいということで、お支払いはトータル的には変わらない。

ただ、今言われた土地を何でそんなに早急を買ったのかということですが、土地の売出しに関しては町にまず一旦買いませんかというお問合せがあります。そこで、町は要りませんよということだと民間へ売りに出されるんですけども、ここでなかなかそんな3,000平米という大きな土地が一遍に出てくることはそうそうないものですから、そこで町としては給食センターをここへ持っていったらどうだということで購入することにしました。買って、それからいろいろ今調査をして、建て替えをする、それから改築をするという評価でどれぐらいの差が出るんだということで調査をさせていただいて、今給食センターの所長が申しあげましたように、改築をすると29億7,000万円、新築だと、ほかの市町の例ですけども、25億円でできるのではないかなというような評価が出ました。これをもって町のほうが今後どうするのか、あそこを取り壊して新築にするのか、あのまま改築をするのか、別の場所をまたもう一度選定をし直して給食センターを造るのかというところを今後ちょっと検討させていただいて、どうしていくかという方向性を出していくということに今のところはなっています。

そんな説明でよろしいでしょうか。

○**鈴村教育長職務代理者** じゃあ、建物が使えないこともありきだなと思う前提で購入したということでもいいですか。

単純にこの記事だけ見ると、普通に主婦的感觉でいうと何でもったいない、そんなんよく調べてから買わなかったのという話かなと思ってしまって、読まれているほかの町民の方にも税金の無駄遣いじゃないかなんて思われていないかなと思います。

○松井生涯教育部長 調査をさせていただくには、他人様のお宅を勝手にずかずかと入って中を調査するというのは難しいので、やはり購入をしてからどうなのかというところで今回はそういう形になったというふうに思っていますけれども。

○社本教育長 ほかにどうでしょうか、よろしいですか。

事務局のほうはほかにいいですか。

○稲垣学校教育課長 特にございませんが、議事終了後に事務連絡を少しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○社本教育長 じゃあ今度は委員さんのほうから、何かしら今日の議題以外でも御質問があればお出してください。

○水谷委員 改めて、大中の部活動の状況はどうなっていますか、教えてください。

○森藤学校教育課指導主事 まずは現状そのもので、現状、今の2年生、3年生については9月まで、引退するところまで持っていけるといいなと考えているんですが、今の1年生についてはちょっとどういうふうか、これは大口中学校、教頭と話をしながら進めていますので現状として何かが変わってどうしていくかというのが決まっているわけではないですが、今年の令和8年の夏、9月以降のところでは何か新しい動きができるといいかなと思っています。

国のほうからも、8年、9年、10年で休日の部活動についての見直しを進めるというふうに指針が出ていますので、それに向けて大口町としても動きを進めていきたいなと考えているところです。以上です。

○水谷委員 ありがとうございます。

現在2年生、3年生の部活動の状況、土・日はやらない。

○森藤学校教育課指導主事 やっています。

○水谷委員 やっていますか。

○森藤学校教育課指導主事 現状はやっています。2年生、3年生に関しては部活等が途中でなくなるとかそういう説明は今までしていないので、ここで急に土・日もなしというふうにするのはちょっとどうなのかなというところは大口中学校で話題に上がっていて、なので、今の2年生の子たちが3年生に来年なるところ、3年生が引退するところ、来年の夏までは今と同じ形で土・日もやっていけるといいのかなというのは大口中から聞いています。

○水谷委員 1年生は部活には入らない。

○森藤学校教育課指導主事 1年生は、部活は一応例年どおりの形で部活動登録、仮入部、本入部も進めていきます。ただ、途中で形が変わることがありますよというアナウンスはした上で部活動の計画等を進めていますので、部活に入らないという選択肢もありということは伝えながら、今部活動の仮入部等を進めているところと伺っています。

○水谷委員 ありがとうございます。

また時々伺うと思いますので、よろしくお願いします。

○森藤学校教育課指導主事 よろしくをお願いします。

○社本教育長 ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 では、ないようですので、協議、連絡事項が終わりましたので事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○社本教育長 先ほども水谷委員から部活の地域移行の御質問が出ましたけれど、一番冒頭の挨拶でも申し上げましたが、1つずつ結論を出しながら、動きながら、ちょっとずつにはなりませんが子どもたちを放り出さないということを前提にして進めていければなというふうに思っていますので教育委員会のほうから、教育委員さんの皆さんにも結果報告ではなくて取組の段階からお知らせをして、御意見をいただきながら進めていければなと思っていますのでこれからも引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、4月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員